

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目（※2）				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
1	企画課	下呂市総合教育会議運営事務	市長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本市教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、同じ方向性のもと、連携して効果的に教育行政を推進するため。	下呂市総合教育会議構成員	■	□	□	□	□
2	企画課	下呂市地域再生計画事務	中心市街地の市有地活用を含んだ下呂市地域再生計画を進めるにあたり設置する下呂市地域再生協議会の運営のため、協議会委員の住所、氏名、連絡先、任期等を把握する必要があるため。	下呂市地域再生協議会委員	■	□	□	□	□
3	企画課	国勢調査事務	人口や世帯の実態を把握するための国の基幹統計調査のため。	下呂市在住者（住民票有無問わず、外国人含む）	■	■	■	□	□
4	企画課	下呂市総合計画策定及び進捗管理事務	下呂市総合計画審議会の運営にあたり審議会委員の住所、氏名、連絡先、任期等を把握する必要があるため。	下呂市総合計画審議会委員	■	□	□	□	□
5	企画課	統計調査事務（統計調査員登録）	国・県が実施する統計調査を行う為に任命される、非常勤公務員の推薦を行うため。	統計調査員	■	□	□	□	□
6	企画課	統計調査事務（表彰推薦）	国・県において特に優れた経歴の統計調査員を表彰するため。	統計調査員	■	□	■	□	■
7	危機管理課	コミュニティ助成事業事務	下呂市宝くじ助成事業補助金申請事務のため。	自治会長	■	□	□	□	□
8	危機管理課	下呂市防災ヘリポート使用管理事務	防災ヘリポート使用者の管理、運営に関する事務のため。	防災ヘリポート使用申請者	■	□	■	□	□

- ※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。
- ※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。
- ※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
9	危機管理課	下呂市戸別受信機貸与・修理・返還等管理事務	戸別受信機貸与・修理・返還事務を管理するため。	戸別受信機を貸与・修理・返還しようとするもの	■	□	□	□	□
10	危機管理課	御嶽山山岳遭難防止対策協議会事務	御嶽山山岳遭難防止対策協議会名簿を管理するため。	協議会役員、会員	■	□	□	□	□
11	危機管理課	下呂市交通安全協会等活動補助事務	下呂市交通安全協会の活動を補助するための名簿を管理するため。	下呂市交通安全協会役員	■	□	□	□	□
12	危機管理課	下呂市交通安全対策協議会事務	協議会委員名簿を管理するため。	協議会委員	■	□	□	□	□
13	危機管理課	下呂市国民保護協議会委員事務	県国民保護計画の見直し等に伴い、市国民保護計画の変更をかけるため意見を求めるため。	国民保護協議会委員	■	□	■	□	□
14	危機管理課	自衛官募集相談員事務	自衛官募集相談員名簿を管理するため。	自衛官募集相談員	■	□	□	□	□
15	危機管理課	下呂市通学路交通安全推進協議会事務	協議会組織名簿を管理するため。	協議会委員	■	□	□	□	□
16	危機管理課	下呂市避難行動要支援者事務	国が災害対策基本法を改正し、市町村が避難行動要支援者名簿を作成し、各自治体等へ提供することを義務付けたため。	下呂市避難行動要支援者制度対象者	■	■	□	□	■

- ※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。
- ※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。
- ※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目（※2）				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
17	危機管理課	避難所開設管理者事務	災害時の指定避難所の管理者と鍵開設者の名簿を管理するため。	避難所に指定する施設管理者及び鍵保管者	■	□	□	□	□
18	危機管理課	下呂市暴力追放推進協議会事務	協議会組織名簿を管理するため。	観光協会、商工会等	■	□	□	□	□
19	危機管理課	下呂市防災会議委員事務	県の地域防災計画等が改正され、それに伴い市の地域防災計画を改訂するときの、変更内容の承認をしていただくため。	防災会議委員	■	□	■	□	□
20	危機管理課	下呂市防災士育成事業補助金事務	防災士育成者の名簿を管理し、補助金を交付するため。	自治会長、消防団員、防災士会加入者	■	□	□	□	□
21	危機管理課	下呂市防災士会事務	防災士資格取得者の防災士会加入管理等のため。	防災士会加入者	■	□	■	□	□
22	危機管理課	自主防災組織資機材等整備事業補助金事務	自主防災組織の防災資機材購入補助金申請管理のため。	自治会長	■	□	□	□	□
23	市民活動推進課	ふるさとジュニアサポーター事務	児童生徒が地域活動に参加することにより、児童生徒の社会性や地域愛を高めるため。	小学生～高校生	■	□	□	□	□
24	市民活動推進課	下呂市シニアリーダー・ジュニアリーダー事務	シニアリーダー等の育成および運営のため。	シニア・ジュニアリーダー対象者	■	□	□	□	□

- ※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。
- ※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。
- ※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
25	市民活動推進課	下呂市U・I・Jターン促進家賃助成事業補助金事務	下呂市内への移住を促進し地域の活性化を図るため。	補助金申請者	■	■	■	■	□
26	市民活動推進課	下呂市移住促進住宅購入費等助成事業補助金事務	下呂市内への移住を促進し地域の活性化を図るため。	補助金申請者	■	■	■	■	□
27	市民活動推進課	下呂市空き家等紹介制度事務	市内の空き家の有効活用及び移住者等の住居の確保のため。	空き家利用希望者	■	□	□	■	□
28	市民活動推進課	下呂市子ども会育成協議会事務	下呂市子ども会育成協議会の運営のため。	下呂市子ども会育成協議会 役員・会員	■	□	□	□	□
29	市民活動推進課	下呂支部子ども会育成連絡協議会事務	下呂支部子ども会育成連絡協議会の運営ため。	下呂支部子ども会育成連絡協議会 役員・会員	■	□	□	□	□
30	市民活動推進課	青少年育成市民会議に関する事務	青少年育成市民会議の円滑な運営のため。少年の主張大会開催及びわかあゆ賞授与のため。	下呂市民	■	□	■	□	□
31	市民活動推進課	自治会等調整事務	各地域の自治会役員名簿の作成・提供のため。	下呂市連合自治会	■	□	□	□	□
32	市民活動推進課	社会教育施設管理に関する事務(市民会館・公民館など)	社会教育施設管理の円滑な職務遂行のため。	館長、主事及び施設管理受託者(夜間受付・鍵管理・清掃)	■	□	□	□	□

- ※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。
- ※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。
- ※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目（※2）				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
33	市民活動推進課	親学び講座事務	親学び講座参加者・託児者の把握のため。	親学び講座参加者・託児者	■	□	□	□	□
34	市民活動推進課	生涯学習講座に関する事務	生涯学習講座の円滑な職務遂行のため。	生涯学習（公民館）講座参加者、講師	■	□	□	□	□
35	市民活動推進課	地縁法人事務	地縁法人台帳の管理のため。	地縁による団体の代表者及び構成員	■	□	□	□	□
36	市民活動推進課	文化振興功労者等表彰事務	文化振興功労者等表彰者推薦のため。	下呂市民	■	□	■	□	□
37	市民活動推進課	移住相談に関する事務	下呂市に移住したい方の相談を受け、住居や生活や身体状況に応じた施設の紹介などを行うため。	相談者	■	■	■	■	■
38	市民活動推進課	市スポーツイベントの実施に関する事務	市スポーツイベントの運営のため。	イベント参加者	■	□	□	□	□
39	市民活動推進課	スポーツ推進事務	スポーツ推進のため、下呂市スポーツ推進委員、下呂市スポーツ推進審議会による円滑な職務遂行のため。	下呂市スポーツ推進委員・下呂市スポーツ推進審議会委員	■	□	□	□	□
40	市民活動推進課	スポーツ大会等出場者激励金交付事務	世界規模及び全国規模のスポーツ大会に出場する選手に対し激励金を交付し、もって市民の体育、スポーツ振興を図るため。	激励金交付申請者	■	□	□	□	□

- ※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。
- ※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。
- ※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
41	市民活動推進課	下呂市ふるさと寄付金取扱い事務	寄付金の適正な管理と運用が図られるよう、寄付金台帳を作成すると共に、寄付者の氏名、寄付金の使途を把握し、公表する必要があるため。	ふるさと寄付金寄付者	■	□	□	□	□
42	市民活動推進課	下呂市集団宿泊施設位山自然の家 管理運営委員会事務局事務	下呂市集団宿泊施設位山自然の家管理運営委員会運営のため。	位山自然の家管理運営委員	■	□	■	□	□
43	市民活動推進課	下呂交流会館貸館事務	下呂交流会館使用者からの申請受付及び使用者への使用許可書の発行等のため。	使用申請者	■	□	□	□	□
44	市民活動推進課	図書館資料館外貸出事務	図書館資料の館外への適正な貸出のため。	図書館資料利用者	■	■	■	□	□
45	市民活動推進課	下呂市男女共同参画推進事務	下呂市男女共同参画推進懇話会の運営にあたり、懇話会委員の住所、氏名、連絡先、任期等を把握する必要があるため。	下呂市男女共同参画推進懇話会委員	■	□	□	□	□
46	市民活動推進課	市内学校開放施設（屋内及び屋外運動場）の使用受付に関する事務	市内学校開放使用受付の円滑な事務執行のため。	施設使用申込者	■	□	■	□	□
47	市民活動推進課	自治会事務	市内の区・町代（以下「区」という。）相互の親睦を図るとともに、区に共通する諸問題の処理方法を協議し、もって市民の福祉の向上に資することを目的とするため。	下呂市自治会連合会	■	□	□	□	□
48	市民活動推進課	社会教育委員に関する事務	社会教育委員の円滑な職務遂行のため。	下呂市社会教育委員	■	□	□	□	□

- ※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。
- ※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。
- ※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目（※2）				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
49	市民活動推進課	社会教育関係団体登録に関する事務	社会教育活動の円滑な職務遂行のため。	下呂市社会教育関係団体登録者	■	□	□	□	□
50	市民活動推進課	社会教育施設使用受付に関する事務（市民会館・公民館など）	社会教育施設使用受付の円滑な職務遂行のため。	会館使用申込者	■	□	■	□	□
51	市民活動推進課	社会体育施設（体育館・グラウンド）の使用受付に関する事務	社会体育施設受付の円滑な事務執行のため。	施設使用申込者	■	□	■	□	□
52	市民活動推進課	生涯学習のまちづくり人材バンクに関する事務	社会教育活動の円滑な職務遂行のため。	下呂市まちづくり人材バンク登録者	■	□	□	□	□
53	市民活動推進課	成人式開催に伴う事務	成人式事務の適正な遂行のため。	下呂市に住居票のある方、並びに市内の中学校を卒業された方	■	□	□	□	□
54	市民活動推進課	生涯学習（公民館）講座に関する事務	生涯学習（公民館）講座による円滑な職務遂行のため。	生涯学習（公民館）講座申込者	■	□	□	□	□
55	市民活動推進課	青少年育成推進員に関する事務	青少年育成推進員による円滑な職務遂行のため。	下呂市青少年育成推進員	■	□	□	□	□
56	市民活動推進課	下呂市文化協会連絡協議会事務局事務	下呂市文化協会連絡協議会事務局運営のため。	下呂市文化協会連絡協議会役員	■	□	□	□	□

- ※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。
- ※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。
- ※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
57	秘書広報課	ホームページ問合せ対応事務	市民の市政に対する理解と信頼を深め、建設的な民意と世論を形成するため広報活動を実施するため。	下呂市ホームページメールでの問合せコーナーへの問合せ者	■	□	□	□	□
58	秘書広報課	後援名義使用承認事務	主催団体から提出された後援名義使用申請を審査し、基準により承認について判断するため。	後援名義申請者(団体)	■	□	□	□	□
59	秘書広報課	広報誌発行事務	市民の市政に対する理解と信頼を深め、建設的な民意と世論を形成するため広報活動を実施するため。	写真(個人が特定できる広報げろに掲載する写真)による掲載者	□	□	□	□	□
60	市民活動推進課	スポーツ少年団に関する事務	スポーツ少年団の事務局運営のため	スポーツ少年団登録者	■	□	■	□	□
61	市民活動推進課	準スポーツ少年団に関する事務	準スポーツ少年団登録や管理のため	準スポーツ少年団登録者	■	□	■	□	□
62	市民活動推進課	FC岐阜関連事業に関する事務	FC岐阜が実施するイベントの運営のため	イベント参加者	■	□	■	□	□
63	市民活動推進課	体力測定の実施に関する事務	体力測定の実施のため	体力測定参加者	■	□	■	□	□
64	市民活動推進課	飛騨御嶽高地トレーニングエリア宿泊費補助に関する事務	飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの利用を促進し、エリアの魅力をも市民に周知するとともに、市内からトップアスリートの輩出を目指すため。	下呂市内の小中学校、高等学校及び特別支援学校に在学する児童及び生徒 下呂市内を活動拠点とする	■	□	■	□	□

- ※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。
- ※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。
- ※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目（※2）				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
65	市民活動推進課	人権擁護委員に関する事務	人権擁護委員の推薦にあたり、人権擁護委員の住所、氏名、連絡先等を把握する必要があるため。	人権擁護委員	■	□	■	□	■
66	市民活動推進課	放課後子ども教室推進事業	放課後子ども教室の運営のため	事業参加児童と運営スタッフ	■	□	□	□	□
67	市民活動推進課	御嶽パノラマグラウンドの使用受付に関する事務	御嶽パノラマグラウンドの円滑な事務執行のため	施設使用申込者	■	□	■	□	□
68	企画課	マイキープラットフォーム事業	mamecaポイントを商品券へ引換し、本人へ郵送するため。	市民	■	□	□	□	□
69	企画課	電源立地地域対策交付金事業	電源立地地域対策交付金申請等事務の執行のため	交付金事業実施における契約者	■	□	□	■	□
70	秘書広報課	広聴に関する事務	市民の意向を把握し、行政運営の参考とするため。	市民	■	□	□	□	□
71					□	□	□	□	□
72					□	□	□	□	□

- ※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。
- ※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。
- ※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。